

2026 年 8 月 7 日

株主各位

兵庫県姫路市北条一丁目 92 番地
株 式 会 社 ノ バ ッ ク
代表取締役社長 大谷 敏博

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 30 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 3,750 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 2,612 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の
内容及び価額 | 2026 年 7 月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）6 名及び当社の執行役員 7 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計 9,795,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,612 円）。 |
| 4. 処分期日 | 2026 年 8 月 28 日 |

以 上